

防犯青森

～令和5年秋号～

No.280

令和5年10月2日発行

公益社団法人 青森県防犯協会連合会
〒030-0801 青森市新町二丁目3番1号
TEL 017-777-5959 FAX 017-775-4211

令和5年秋の安全・安心まちづくり旬間 10月11日(水)～10月20日(金)



活動重点

- 1 特殊詐欺の被害防止
- 2 子供と女性の犯罪被害防止
- 3 鍵かけの励行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止

青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、県民の皆さんに広く安全・安心まちづくりについての関心と理解を深めていただくことを目的に、「安全・安心まちづくり旬間」を設けています。この期間中、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開することにより、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯意識の向上を図るものです。

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。

1 特殊詐欺の被害防止

令和5年上半期は、「架空料金請求詐欺」が最も多く発生しました。実在する会社を名乗り、「有料サイトの未納料金があります。」「今日中に支払わないと裁判になります。」と言われたり、パソコンを使用中に「ウイルスに感染しました。」と表示され、画面上の連絡先に電話すると、修理のためにお金を要求されるなど、さまざまな理由をつけてお金をだまし取ろうとする手口です。この手口は、「コンビニで電子マネーを買って番号を教えてください。」と犯人に指示されることが多いため、電子マネーを買いに行く前に、まずは周囲に相談しましょう。

また、本年は「架空料金請求詐欺」の他に、投資の誘いなどの「金融商品詐欺」も多く発生しており、高齢者だけではなく、若い世代の方も被害に遭っています。

携帯電話を使用しながらATMを操作している方や、コンビニで多額の電子マネーを購入している方を見かけたら、声を掛けて手続きを中断させ、警察又は最寄りの従業員に連絡するようお願いいたします。

お金に関する電話やメールは一人で対応せず、必ず家族や知人、警察に相談してください。

【最近の県内の特殊詐欺認知状況】

	令和3年	令和4年	令和5年上半期	前年同期比
認知件数	45件	39件	45件	+31件
被害金額	約7,584万円	28,607万円	10,661万円	+7,975万円



2 子供と女性の犯罪被害防止

《前兆事案の早期通報を》

子供や女性を対象とする道案内などを口実とした声掛け行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、身体接触行為、盗撮行為などは、性犯罪、誘拐事件等に発展するおそれの高い「前兆事案」として、対応を強化しています。

前兆事案に関する情報を広く収集し、情報を元に行行為者を早期に特定し、指導・警告を実施するなどして、重大事件の未然防止に努めています。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。

前兆事案の情報がありましたら、最寄りの警察署までご連絡をお願いします。

【最近の県内の前兆事案認知状況】

	令和3年	令和4年	令和5年上半期	前年同期比
認知件数	630件	538件	262件	-33件

《「ながら見守り」にご協力を》

子供を犯罪から守るため、普段やっていることを登下校の時間帯に行いながら、子供たちの様子に目を配る「ながら見守り」を推進しています。

- 散歩をしながら
- 買い物をしながら
- 庭への水やりをしながら
- 通勤しながら
- ウォーキングをしながら



安全・安心まちづくり 青森県民大会

開催日時：10月11日(水) 13時30分～
会場：リンクモア平安閣
市民ホール(青森市)
(多数のご参加お待ちしております。)

3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

「侵入窃盗」、「自転車盗」及び「車上ねらい」被害は、約7割が鍵を掛けていない状態で被害に遭っており、令和5年上半期も、「侵入窃盗」、「自転車盗」の認知件数は増加しております。

犯人は鍵のかかっていない建物や自転車、車を狙っています。また、鉢合わせになり、強盗などの重要犯罪に発展する可能性があります。短時間の外出のほか、夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。

鍵掛けは、簡単にできる防犯対策です。鍵掛けを習慣化しましょう。



【最近の県内の被害認知状況】

	令和3年	令和4年	令和5年上半期	前年同期比
侵入窃盗	263件	299件	132件	+21件
自転車盗	299件	336件	212件	+123件
車上ねらい	164件	190件	90件	-12件

4 万引き防止

令和5年上半期の万引きの認知件数は、前年同期よりも増加しております。また、万引きで検挙された方の約半数が65歳以上の高齢者です。

万引きは窃盗罪で、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。また、万引きを安易に見逃すと、再犯やより悪質な犯罪に手を染めることにもつながりかねません。

万引きを「しない」ことはもちろんですが、店内の死角を少なくする工夫や、店員による声掛け活動を強化するなど「**しない、させない、見逃さない**」ための環境づくりをすることも重要です。



万引き防止広報啓発用ポップ

【最近の県内の万引き認知件数】

	令和3年	令和4年	令和5年上半期	前年同期比
認知件数	573件	603件	337件	+64件



少年を非行・犯罪被害から守ろう



1 令和5年上半期の青森県内の少年非行概況【暫定値】

令和5年上半期の県内の少年非行概況を見ると、非行少年等は434人で前年同期と比べ7人減少しているものの、「刑法犯少年」・「特別法犯少年」とともに微増しています。

《刑法犯少年》

罪種別では、「万引き」(26人)、「暴行」(9人)が多く、学職別では、「小学生」・「高校生」(各20人)、「中学生」(14人)です。

再犯者率は**16.7%**で、前年同期より増加しています。

《不良行為少年》

行為別では、「喫煙」(95人)、「深夜はいかい」(64人)、「粗暴行為」(62人)、「飲酒」(61人)が多く、学職別では、「高校生」(150人)、「中学生」(57人)、「有職少年」(53人)です。

令和4年から、成年年齢は18歳に引き下げられましたが、引き続き**20歳未満の者の飲酒・喫煙は禁止**されています。

【少年非行概況】

区分	年別対比		増減数 (人)	増減率 (%)
	令和5年 6月末(人)	令和4年 6月末(人)		
非行少年等	434	441	-7	-1.6
刑法犯少年	72	64	8	12.5
犯罪少年	47	41	6	14.6
触法少年	25	23	2	8.7
特別法犯少年	11	8	3	37.5
犯罪少年	9	0	9	-
触法少年	2	8	-6	-75.0
ぐ犯少年	0	1	-1	-100.0
不良行為少年	351	368	-17	-4.6

2 「闇バイト」は絶対にダメ!!!

《闇バイトとは》

一般的に報酬と引き換えに犯罪行為等を行うこととされており、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。

少年が「アルバイト感覚」で応募し、**詐欺や強盗の実行犯として検挙**されています。

《闇バイトに手を出さないために》

「裏バイト」「副業」「高額」「即日現金」「日給5万」「書類を受け取るだけ」などの言葉に注意してください。**楽をして大金を稼げるアルバイトはありません。**

《一度でも闇バイトをしてしまうと…》

応募時に顔写真や住所などを送付しているので、犯罪組織から逃れるのは困難です。犯罪の首謀者から利用された後、**組織の「捨て駒」として切り捨てられます。**

「子供が闇バイトに申し込んでしまった」「闇バイトから抜け出せない」…今すぐ「少年サポートセンター」または、最寄りの警察署に相談してください。



3 少年サポートセンターに相談してみませんか？

「少年サポートセンター」は、非行や犯罪被害などの問題を抱えた少年の立ち直りを支援するための機関です。警察本部のほか、青森・八戸・弘前の3警察署に設置しています。

少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ「**少年補導職員**」が問題に応じて、助言や面接指導、心のケアを継続的に行っています。少年に関することなら、内容は問わずどなたでも相談いただけます。一人で悩みを抱え込まずに、気軽な気持ちで相談してください。

青森少年サポートセンター	新町センター	☎0120-58-7867
	安方センター	☎017-776-7676
八戸少年サポートセンター		☎0178-22-7676
弘前少年サポートセンター		☎0172-35-7676
【電話】月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)		
少年サポートメール		
youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp		
受付：24時間受信／返信は2～3日後		



キノコ採りの遭難防止対策



1 令和4年のキノコ採り遭難状況

	発生件数・人員	死亡	行方不明	負傷	無事救助	遭難の特徴
令和4年	4件 5人	0人	0人	1人	4人	○ 遭難原因は全て「道迷い」(5人中5人) ○ 70歳以上の遭難者が5人中5人
前年比	-11件 -10人	-1人	-1人	+1人	-9人	

2 遭難防止のためのアドバイス

● 携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう

- 素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも、携帯電話・スマートフォンは車に置かず持ち歩きましょう。

● 山に入るとき、山に入ったら

- できるだけ2人以上で出かける。 家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせる。
- 水・食料、ライター、雨具、コンパスなどを持つ。
- 仲間とお互いに声を掛け合ったり、目印となる目標物を定めたりしながら行動する。
- 急斜面や崖など、危険な場所は避け、早めの下山を心がける。

● 万一、迷ったら

- 日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。



3 主な遭難の原因

- キノコ採りに夢中で山の奥に入りすぎ、道に迷ってしまった。
- 同行者と途中まで声を掛け合ったが、途中ではぐれてしまった。
- 同行者と集合時間・場所を決めなかった。 入山場所の地形(地図)を確認しなかった。
- 何回も行ったことのある場所だから、迷うことはないと思っていた。
- 携帯電話を持って行かなかった(車内に置いて行った)ため、連絡することができなかった。
- 時間を確認しなかった。

4 熊にも注意～熊に出会わないために

- 熊の出没情報を確認しましょう。
- 熊除けの鈴、ラジオ等で音を出しながら歩き、人間の存在を熊に知らせましょう。
- 日の出や日没の前後は熊が活発に活動する時間帯ですから、山には入らないようにしましょう。
- 熊の足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたら、すぐにその場から離れましょう。

● もし熊に出会ってしまったら

- 遠くに熊を見つけた時は、静かにその場を立ち去る。
- 熊がこちらに近づいてきたら、熊の動きに注意しながら、ゆっくり後退する。
- 走って逃げたり、大声をあげたり、石を投げたりすることは危険です。熊を刺激しないことが大切です。熊の足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があります。



県防連ニュース

◆令和5年全国地域安全運動用防犯ポスター優秀作品

令和5年全国地域安全運動(10月11日～10月20日)の実施に合わせ、「様々なかたちの防犯ボランティア活動」をテーマに防犯ポスターを募集したところ、県下から30点の応募があり、金賞1点、銀賞4点及び銅賞3点が選出されました。(小学生及び中学生の金賞は該当作品がありませんでした。)



田代心乃さん

(八戸工業大学第二高等学校1年)

◆令和5年夏の地域安全運動用防犯標語優秀作品

令和5年夏の地域安全運動の実施に合わせ、「様々なかたちの防犯ボランティア活動」をテーマに防犯標語を募集したところ、県下から901点の応募があり、金賞3点、銀賞6点及び銅賞6点が選出されました。

金賞	小学生の部	何気ない 声かけ通し 町守る	青森市立横内小学校	6年	内海陽登さん
	中学生の部	誰かじゃない みんなで取り組む 防犯活動	弘前市立第四中学校	1年	小熊一斗さん
	高校生の部	挨拶は 地域の子どもの 見守り	八戸学院光星高等学校	1年	工藤碧衣さん

◆夏の地域安全運動推進強化旬間ポスターの作成

夏の地域安全運動のポスターには、高校生の部 金賞 田代心乃さんの作品を採用し、標語は、中学生の部 銀賞 池田創さん(青森南中学校2年)の作品「通学路 明かりを灯す 地域の目」が採用されました。

◆令和5年度青森県防犯協会連合会定時総会の開催

公益社団法人青森県防犯協会連合会は、6月12日、令和5年度の定時総会と臨時理事会を青森市の青森県観光物産館アスパムにおいて開催しました。

総会では、令和4年度の事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算等を審議して承認されたほか、役員改選により2名の理事が退任し、新たに2名の理事が選任されました。総会終了後、臨時理事会を開催し、笹木正信会長及び今豊副会長が再任されました。



◆各地区防犯協会等の活動状況

春の安全・安心まちづくり大会の実施

県防犯協会連合会・青森地区防犯協会

4月21日青森市のアスパムにおいて推進大会を実施し、新入学児童代表が誓いのことばを述べたほか、青森地区防犯指導隊長が決意宣言して、安全・安心まちづくりに対する意識の高揚を図りました。



八戸地区連合防犯協会

4月21日八戸市庁本館前広場において推進大会を実施し、防犯指導隊員の査閲式を行った後、八戸市内のショッピングセンターにおいて、特殊詐欺被害防止等の広報活動を実施しました。



三沢地区連合防犯協会

4月21日ミス・ビードロームにおいて3年ぶりに推進大会を実施し、防犯指導隊の査閲等を行った後、三沢市内及びおいらせ町内において、特殊詐欺被害防止広報活動を実施しました。



むつ地区防犯協会

4月20日むつ警察署において推進大会を実施し、防犯指導隊及び防犯連絡員に委嘱状及び任命書を交付し、地区防犯指導隊総隊長による大会宣言を行いました。



特殊詐欺被害防止広報「お金の話にノリません」

弘前地区防犯協会

弘前警察署管内の特殊詐欺被害の増加を受け、管内のラーメン店で提供するラーメンに、特殊詐欺への注意喚起文を印刷した海苔をトッピングしてもらい、飲食客に注意喚起をしました。



キャンプ場夜間パトロールの実施

三沢市防犯指導隊

夏の地域安全運動推進強化旬間中の8月4日に小川原湖キャンプ場において、三沢警察署員と共に、夜間パトロールを実施し、各種事故防止等を呼びかけました。



自転車を買ったら、譲り受けたら
自転車防犯登録
をしましょう。
登録は義務です。



青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています

このアプリでは、みなさんの身近で発生する事件の情報や不審者情報、子供や女性を対象とする前兆事案の情報などをタイムリーに提供しています。

ダウンロードは無料です。QRコードからダウンロードをして、防犯活動に活用しましょう。

(iOS版)



(Android版)



青森県防犯協会連合では賛助会員を募集しています

公益社団法人青森県防犯協会連合会は、犯罪のない明るく住みよい社会を実現するため、防犯意識の啓発等の事業に取り組んでいます。この趣旨にご賛同、ご支援をいただける団体及び個人の賛助会員を募集しております。賛助会費(年額)は、団体101万円、個人105千円です。入会のお問い合わせは事務局までご連絡ください。多くの方のご理解、ご協力とご加入していただきますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人 青森県防犯協会連合会事務局
(事務局) TEL. 017-777-5959 ✉ aokenbouden@snow.ocn.ne.jp